2026 年 11 月 2 日

お客様　各位

亀有信用金庫

かめしんインターネットバンキングサービスを長期間ご利用していない
お客様への解約のお知らせ

平素は亀有信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
このたび、かめしんインターネットバンキングサービスを長期間ご利用のないお客様のご契約について、昨今のサイバー攻撃や特殊詐欺の影響をふまえ、お客様への予期せぬ被害防止等の観点から、下記に該当するお客さまを対象に規定に基づきご契約を解約させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

１．ご契約解約対象となるお客様
2024 年 1 月 31 日以降一度もかめしんインターネットバンキングにログインされていないお客様が対象となります。解約に際しましては、お客さまに特段のお手続きはございません。

２．ご契約継続を希望される場合について
2027 年 1 月 20 日までに 1 度でもかめしんインターネットバンキングへログインいただいた場合、ご契約は維持されます。

３．かめしんインターネットバンキング解約に該当する利用規定の条項
利用規定　第 17 条 3 項　　抜粋
「サービスの利用停止、強制解約
お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客様に事前通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止または解約することが出来るものとします。①1 年以上にわたり本サービスの利用がない場合。」

４．解約手続日
2027 年 2 月 5 日から順次解約手続きを行わせていただきます。

５．お問い合わせ先
本件に対するお問い合わせは、お取引店舗までお申し出ください。

以　上